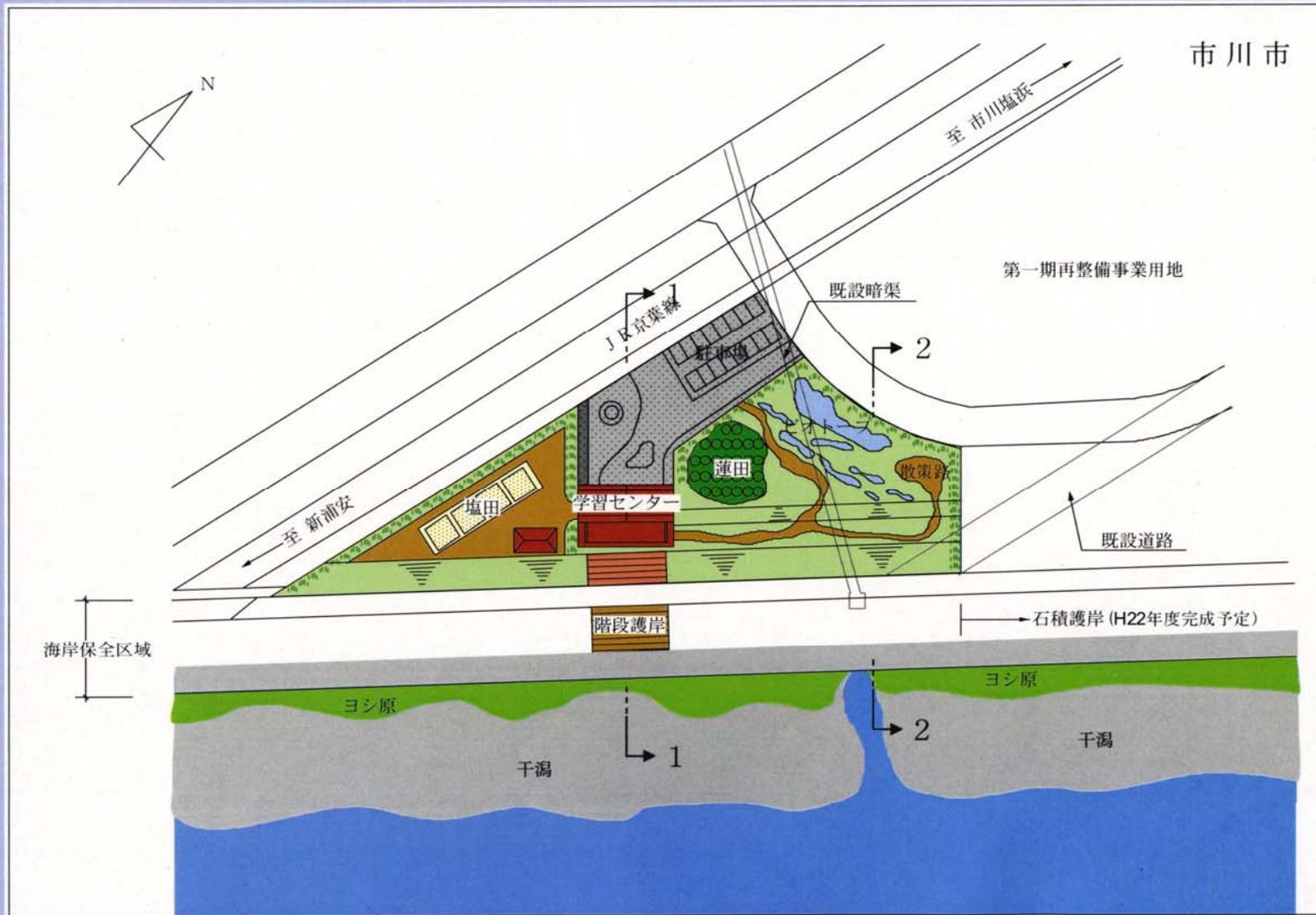


## 塩浜地区における自然環境学習施設の考え方（市川市）

1. 自然環境学習や研究施設の中核となるような環境系大学研究室の集積や大学と民間企業が連携した環境学習共同施設の施設整備。
2. 公園、護岸等の整備により、人々が自然とふれあい、学び、海と親しむ土地利用を図る。
3. 市民やNPOなどと連携した三番瀬の環境を修復・管理していくソフトな仕組みをつくり、賑わいと安らぎ、うるおい、海辺の雰囲気を感じるシンボリックな空間機能の確保を図る。

# 整備イメージ



# 断面イメージ



## 三番瀬再生計画案（2004年1月22日） 抜粋

### 5 海と陸との連続性・護岸

#### (4) アクションプラン

##### 2) 市川側

###### 市川市所有地前面

この区域に、環境学習・研究施設を設け、施設敷地で自然再生を行うべきです。このため、施設敷地前面の現在の護岸を撤去し、防護ラインを施設敷地の背後に回すこと、当面、施設敷地において背後地としての自然再生を行えるよう、伝統工法などを用いて現在の海岸線のラインで最低限満潮時の高さが確保されるように土留めを行うこと、モニタリングをしながら徐々に前面に砂をつけていくことにより将来的に可能な限り海と陸との自然な連続性を回復させることなどを検討すべきです〔図2-5-17〕。その際、防災面での実現可能性、ゴミ処理などの管理費用についても考慮すべきです。

なお、この部分で、行徳湿地と三番瀬との水の出入が自然な形で図られるようにすべきです。

### 7 海や浜辺の利用

#### (4) アクションプラン

##### 2) 市川側

市川塩浜ゾーンに面する市川市所有地付近において、行徳湿地からつながる暗渠を開渠として、海と陸との連続性を復元する方向で湿地の再生を行うとともに、それと一体となった環境学習施設・研究施設を整備すべきです。また、市川塩浜駅から三番瀬と行徳湿地へ、人が歩いていけるようにすることが必要です。このため、湾岸道路をまたぐような歩行者や自転車の専用通路を設けることを検討すべきです。

### 8 環境学習・教育

#### (4) アクションプラン

##### <市川>

###### (環境学習施設・研究施設)

市川塩浜ゾーンに面する市川市所有地付近において、行徳湿地からの暗渠が三番瀬につながっています。この部分において暗渠を開渠として、海と陸との連続性を復元する方向で湿地の再生を行うとともに、それと一体となった環境学習施設・研究施設を整備すべきです。

また、この施設には、自然再生事業のモニタリングが行えるような研究施設としての機能と、三番瀬を訪れる人に対して環境学習プログラムや情報を提供するビジターセンターとしての機能を持たせるべきです。

さらに、市川漁港と連携した三番瀬の適切な維持管理活動の拠点としての機能を持たせるべきです。

## (市川市所有地前面) 環境学習エリアのイメージ

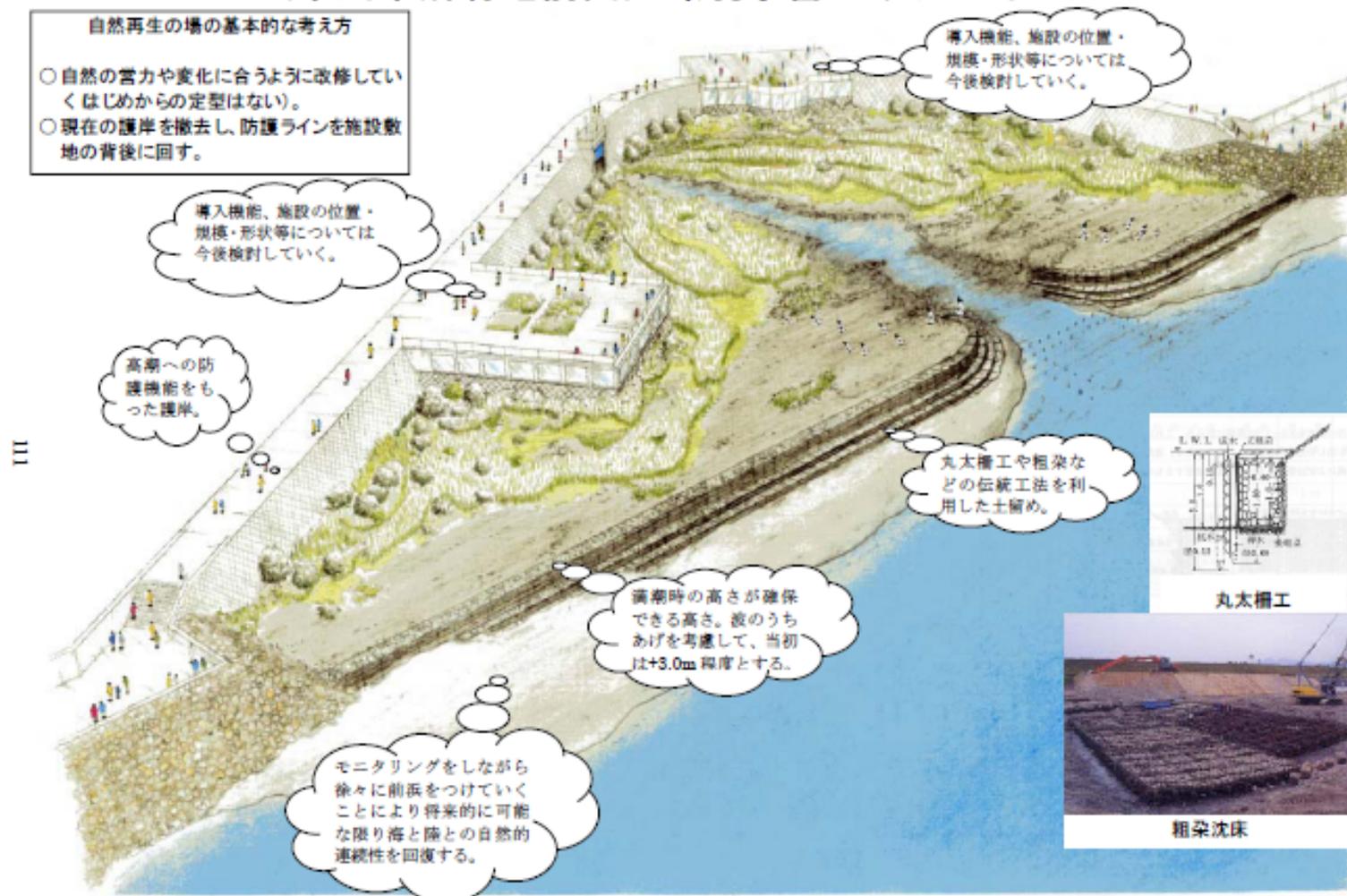


図2-5-17 (市川市所有地前面) 環境学習エリアのイメージ